

掛川市告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、認定した市道の名称等を次のように変更する。その関係図面は、平成27年4月15日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月15日

掛川市長 松井 三郎

路線番号	旧新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
8118	旧	右明線	菌ヶ谷字右明680-3 菌ヶ谷字右明673-1	3.30 ~ 3.80	245.42
	新	古明線	菌ヶ谷字古明680-3 菌ヶ谷字古明673-1	3.30 ~ 3.80	245.42
8202	旧	右明東線	菌ヶ谷字右明669-2 菌ヶ谷字右明686-2	3.00 ~ 4.84	152.53
	新	古明東線	菌ヶ谷字古明669-2 菌ヶ谷字古明686-2	3.00 ~ 4.84	152.53